

声をあげる、立ち上がる市民

自由と人権 通信

liberty & human rights NEWS

NO.16 (2022.3.24)

編集・発行：「自由と人権」榎本 (090-1884-5757)

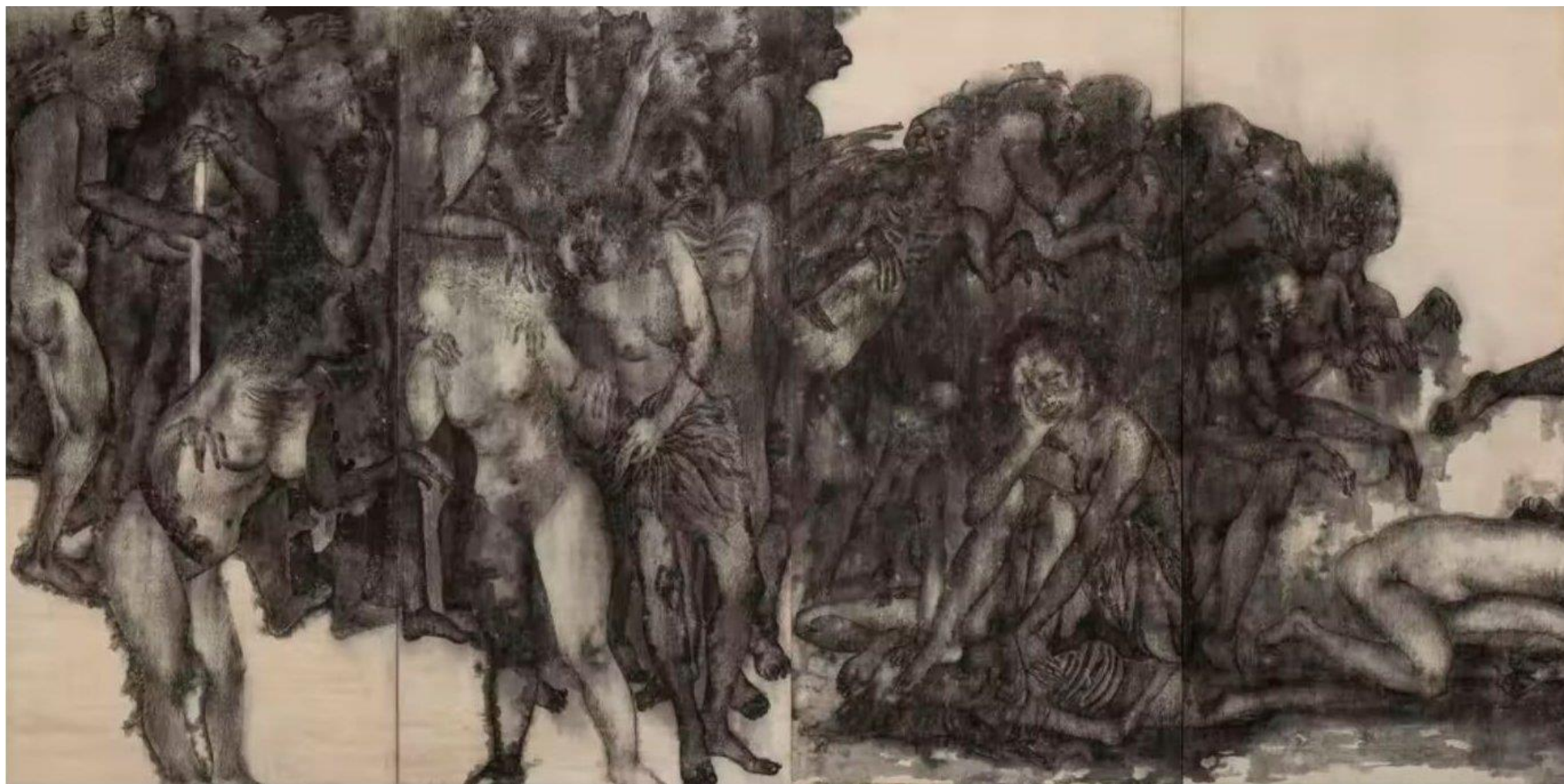
ホームページ <http://www.bbm-a.jp/~eno-takanosu1737/jiyu/index.htm>

緊急発行

目次

- ① 丸木位里・俊「原爆の図 第一部幽霊」より P1~2
- ② 我がこととして—ウクライナの事態を考える— P2~3
- ③ 小さな違いにこだわりつつも P3~8

ご自由にお持ちください



丸木位里・俊 原爆の図 第一部 幽霊（部分）

「自由と人権通信 NO.14」の表紙にピカソのゲルニカを張り付けた。そのコメントとして以下のような引用文を掲載した。

内戦状態にあったスペインで、反政府側のフランコ軍を支援するナチス・ドイツ軍が1937年4月、スペイン北部バスク地方の町ゲルニカを無差別爆撃する。この市民を巻き込んだ殺戮を知り、描かれた作品であり、「スペインを苦悩と死に沈めた軍隊に対する憎悪を表現した」とピカソが語る（後略）

とすれば、丸木夫妻の原爆の図は、まさに核時代の「ゲルニカ」といえるのではないか。

丸木夫妻は1950年に日本アンデパンダン展に原爆の図 第一部 幽霊を出品し、次々と原爆にまつわる作品を発表。その後も南京大虐殺の図、アウシュビッツの図といった人民虐殺の絵を描き続けた。

2011年3月12日の東京電力福島第一原発爆発事故、そしてその後の被災者の行く末を見ていたら、夫妻はいったいどのような絵を描いただろう。

これを書いたまさにそのタイミングで、ロシア軍によるウクライナへの軍事侵攻が勃発した。ロシアのプーチン大統領は原発への攻撃を行い、核兵器の使用の可能性までにおわせている。

この絵のような惨状を再現させてはならない。人類はそのための英知を最大限発揮してこの紛争を収束させる義務がある。



ロシア・ウクライナ両軍はただちに停戦し、ロシア軍はウクライナから撤退せよ！

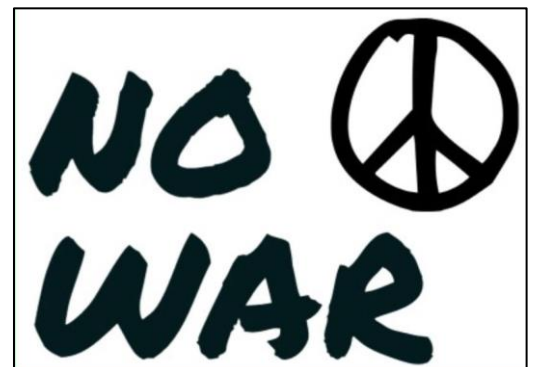
西側諸国はウクライナへの武器供与と、ロシアへの経済制裁を停止せよ！

世界各国はあらゆる平和的外交手段を駆使し、世界の恒久的な和平を実現せよ！

2月24日、ロシア軍は相手国の承諾もなく、一方的にウクライナ領土内に侵攻した。このことは、他国の主権と領土を脅かす行為であり、国際法に違反することは明白である。ロシア軍はただちに戦闘をやめ、ウクライナ国内から撤退すべきである。

欧米を中心とする西側諸国は、ウクライナに対する軍事物資の供与や経済制裁を停止し、平和的外交手段を用いて紛争の再発を防止すべきである。これ以上ウクライナ国民に苦難を強いてはならない。

私たちは思い出さねばならない。9.11を契機としてブッシュ政権によって唱えられた「テロとの戦争」が、熱狂的な興奮状態の中で始まったことを。2003年、英米を中心とする西側有志連合によるイラク攻撃が実施され、フセイン政権が軍事力によって転覆させられた。朝鮮戦争・ベトナム戦争に引き続き、日本もこれを支持していた。侵攻の口実となった大量破壊兵器の存在も嘘であった。この戦争に一片の正義もなかったし、この戦争が誤りであったという（日本を含む）当事国からの正式な声明も聞かない。



そのような西側諸国がロシアの侵攻を非難している。だからといってロシアの軍事侵攻が正当化されないことは当然である。問題なのは、そのような国家のふるまい、それを身勝手な理屈と嘘で覆い隠し、利益獲得の野望を達成しようとする事だ。それによって苦しめられるのは、いつも力ない市民であり、子ども・老人・障害者などの社会的な弱者である。

いずれの国であっても、自分に都合の良い情報しか流さない。「民主主義国家」といわれている西側諸国であってもそれは同じである。私たちはよほど注意していないと、自陣営の情報に踊らされる恐れがある。とりわけ被害国の側に立った時、それは一層熱狂的なものとなる。このことは 9.11 で証明済みである。

我々は慎重であるべきだ。あくまでも慎重でありながら、強く戦争に反対しなければならない。

自由と人権では以上のような認識に立って、「我がこととして一ウクライナの事態を考える」と題する意見表明を連名で行った。

2 ページのスローガンや下記の意見表明を「泡沫ミニコミ」で掲載したところで世界の流れが変わるわけではないし、社会に与える影響などほとんどないに等しい。自己満足でしかないと言われればその通りかもしれない。それを承知で掲載するのは、街に出て「戦争反対」を叫ぶ、何かしないではいけないという多くの市民の思いとひとつである。

我がこととして 一ウクライナの事態を考える一

2 月 24 日にロシア軍は国境を越え、ウクライナ領内に侵攻しました。当事国の了解もないまま他国の領土に侵入することは明らかな国際法違反です。

わたしたち市民は、ウクライナの人たちのためにも、平和を求めるわたしたち自身のためにも、これに抗議し、ロシア軍のウクライナからの即時・全面撤退を求めます。

3 月 1 日現在ウクライナとロシアは交渉継続で合意しているものの、停戦は実現しておらず、軍事施設ばかりでなく、民間施設へのロシア軍による攻撃も続いています。民間人の犠牲者をこれ以上出さないためにも、即時・無条件の停戦を実現すべきです。

戦争はいつも、相手側からの攻撃があったためとか、同胞を守るためとかいう口実で始められます。しかも、それらの口実が自作自演であることも共通しています。朝鮮・中国への侵略を企てた日本もそうでしたし、今回のロシアの軍事侵攻も同じような流れにあります。ロシア系住民の保護という口実で他国に軍隊を送り込み、軍事施設を破壊するという名目を立て、誤爆という口実で居住地区の建物を破壊している可能性があります。

ロシアの軍事侵攻に対し、NATO（北大西洋条約機構）が介入することは、ウクライナ全土を戦場にすることです。状況によっては、核兵器使用を含めた第 3 次世界大戦の引き金にすらなりかねず、絶対に避けなければならない事態です。

アメリカやヨーロッパ諸国は、武器供与を含めた軍事支援をウクライナに対し行っています。これは、互いの武力増強につながり、戦争を煽り、ウクライナでの戦闘の激化を招く愚かな行いです。

また、日本を含む西側ブロックは、経済制裁でロシアに対抗しようとしています。しかしこれも経済によるリンチであり、当事国双方の人々に苦難を強い、そのことによって新たな戦争を引起す可能性さえあります。

軍備増強によって得られるものは、被災地住民のいっそうの悲惨さであり、「制裁」が招来するのは、反発と新たな対抗措置であり、当事国双方の人々のさらなる疲弊です。

もうひとつ見落としてはならないことがあります。それは、ゼレンスキー大統領がウクライナ全土に非常事態宣言を発し、国民総動員令に署名したことです。18 歳から 60 歳の男性市民のウクライナからの出国を全面的に禁止し、90 日以内に予備役を含めた動員があるということです。

侵略軍に対して闘うことを、たやすく否定できるものではありませんが、いっぽうに、闘いたくない、逃げ出したい、という選択肢があって当然です。それを認めない決定は、被侵略国においてといえども、決して肯定できません。

軍事による侵略に対して、より強大な軍事で立ち向かうことは、さらなる苦しみを当事国の人々に強いることになるだけです。いま必要なことは、国レベルでいえば粘り強い外交的努力であり、全世界の人々による戦争反対の声です。

戦争をとめることができるのは、暴力的な力を持たない市民の声です。その声を受けた外交的努力です。力のないものこそ、軍事力、ひいては戦争に抵抗できます。あくまでも平和的な交渉によって、戦争をとめなければなりません。世界を覆いつくすような戦争反対の市民の voiceこそ、いま必要とされています。

2022.3.1

「自由と人権」平吹誠司・榎本清



小さな違いにこだわりつつも

ウクライナに対するロシアの軍事侵攻に国内でも反対の声が上がっている。私自身もこの間、集会やデモにも何度か出かけた。仲間と連名で意見表明（上記）もした。主宰しているグループでもメッセージを出したいと、グループのメンバーに働きかけたこともある。

反戦活動に熱心な人たち意見交換をすると、現下の情勢に対する、また、歴史・地理的、政治・経済的な認識に微妙なところで違いがあり、なかなか意見の一致が見出しがたい状況もある。このことは、実際の運動の進め方に関しても同様で、不協和音を生じる場合さえある。

端的に言うと、「ウクライナに平和を！ ロシア軍はウクライナから出ていけ！」といっても、それだけでは欧米を利するのみで、真の原因はNATOの東方拡大にあるという主張や、それらと関連して、東

部ウクライナに対するウクライナ政府軍の対応はどうかという疑問があげられる。また、欧米を中心とする勢力はかつてアフガン・イラク侵攻をしたではないか、ロシア悪玉論だけでは解決しない、という主張もある。これらの意見や認識の違いは私自身も同意できる点もあり、自身の疑問である場合もある。

ただし、その違いで反戦活動が頓挫するなどということではなく、意見の違いを内包しつつも、今のところは一つにまとまって集会やデモは敢行されているし、反戦活動情報の共有も行われているようだ。そのことが原因でグループが分裂したとか、対外的な議論に飛び火したとかいう話は、少なくとも身近なところでは聞かない。

それはそれで一つの知恵なのではあろうし、そんなことで反戦活動が成り立たなくなるなどということとは愚かなことだ。かといって、意見や認識の違いには軽視できないものもあることは事実だし、一致できないまでも、可能な限り相互理解を深めていく必要はあろう。

ここでは、それらの所論すべてを検討しようというわけではなく、身近に起きたいいくつかの点について報告し、自分なりの見解を示すにとどめたい（これに対してご意見があれば、どうぞ当方まで文章でお寄せいただきたい）。

これまで違和感を受けてきたことをはじめに提示し、以下に自分なりの考えを、それぞれ詳述したい。

1. ウクライナの旗を反戦の象徴のごとく用いること
2. ロシアのウクライナに対する軍事的な行動は「侵略」なのかということ
3. ウクライナに対する武器提供と、ロシアへの経済制裁をどうとらえるべきかということ

【ウクライナの旗を反戦の象徴のごとく用いること】

ロシアのウクライナ侵攻が始まり、反戦活動が活発になった当初から今まで、ロシアの軍事侵攻に抗議して、ウクライナの旗や、そこに反戦のスローガンを書いたものを掲げている姿が数多く見られた。そのことに疑問を感じ、新聞に投稿をした。結果的にはボツになったが、以下、その投稿を張り付ける。

ロシアのウクライナに対する軍事侵攻が始まって 20 日になろうとしている。世界各地で市民による戦争反対のデモンストレーションが行われている。日本も例外ではない。ロシアに抗議する声がロシア大使館前で、ターミナルで、公園で、街頭で挙がっている。私自身も何回か抗議行動に出かけた。しかし、ひとつだけ違和感を覚えることがある。

ロシアに対する抗議として、ウクライナの旗そのものや、旗にスローガンを書いたもの、自分の顔にペインティングした旗などをよく見かける。黄色と青のウクライナの旗が、まるで反戦・平和の象徴のようだ。ウクライナの旗が本当に反戦の象徴たり得るのだろうか。

ゼレンスキー大統領は動員令を発し、18～60歳の男性市民の出国を禁止した。国民の多くは勇んで動員に応じるかもしれないが、中には自分は戦いたくない、逃げ出したいという意志を持つものもいるはずである。これは信仰・思想・信条、そして生存権の侵害である。

そもそも国家というものは国民を守るものではない。国家の中に国民が包摂されているという理屈で、国民を使って国家を守ろうという自己矛盾の存在である。いつの時代でも、国旗というものは



国民統合の象徴として、戦いを鼓舞するものとして、機能する。決して反戦・平和の象徴たり得ない。そのことは、77年前まで戦争を続けてきた日本の現実を見れば明らかなことではないか。

ここには動員令に対する疑問も書かれているが、主張したいことの中心は旗についてである。ウクライナの旗を振って、ロシアの軍事侵攻に反対するという気持ちもわからないではない。実際にその旗が反戦平和の象徴として機能していることも事実である。旗を振る人たちは主観的にそのようなものとして使用していることは間違いない。

しかし、いっぽうで国旗というものが、その国の象徴であることを忘れてはいけない。まして他国の旗が尊重されるのは、その国を代表するものとしての機能を旗が持っているからである。侵略の象徴である日の丸が、他国、とりわけ中国や朝鮮においてすら粗末には扱われず、日本を代表するものとして尊重されるのは、それが理由である。過去の日本の侵略を、中国や朝鮮の人民が許しているからでは、決していない。

ウクライナ国の旗を振るということは、国家そのものを称賛していることに他ならない。たとえそこに反戦平和という象徴を込めたとしても、である。むしろそこには、反戦平和という「正義」が、ウクライナ国の「正義」と二重写しとなって表現されている面が否応なく存在する。旗を振ることの危うさを、そこに覚えるのである。

日の丸・君が代で処分された人たち（私自身もその一人だが、）がウクライナの旗をそのようにして使用していることに対し、やや揶揄的に、「彼らは日本がロシアから侵攻されたとしたら、日の丸を振って反戦を訴えるのであろうか」と書いたこともある。飛躍しすぎという批判をされるかもしれないが、論理的矛盾と、政治的な鈍感さをそこに感じないわけにはいかない。

【ロシアのウクライナに対する軍事的な行動は「侵略」なのかということ】

ロシアのウクライナに対する軍事侵攻は、国際法で定められた国境の一方的な越境であり、侵略に他ならないという主張を見かける。岸田首相も、当初は「ロシアによる軍事侵攻」と言っていたが、いつの間にか「侵略」と言い換えている。

侵略と侵攻、私自身は次のように認識している。侵略は他国の主権を奪い、自国の政治的、経済的利益に沿って相手国の存立を犯す行為であり、侵攻とは侵略に至る一過程である。この認識に誤りがなければ、現時点でロシアはウクライナを侵略したとはいえないだろう。軍事侵攻は事実である。しかし、たとえロシアがウクライナに傀儡政権を樹立する意図があったとしても、まだ侵略と断定するのは早計ではないかと思う。ロシアの一方的な軍事侵攻に対する怒りと、ウクライナ市民の甚大な被害を見て、さらには反戦平和という「大義」を名目に、「侵攻」を「侵略」と言い換えて、人々の意識を高めようとする意図があるとしても（たとえ、結果的にそうなったとしても）、決して同意はできない。

比喩的に言えば、致命的な傷害を与えたことをもって、殺人罪を適用するようなものである。この段階ではあくまでも殺人未遂に過ぎない。侵略に至る侵攻に踏み出したとしても、過渡的な段階で、即座に侵略と言い換えていいようなものではない。いかに反戦平和のためとはいえ、そのような言いかえにはやはり違和感を持たざるを得ない。

岸田首相の侵略発言言い換えも、西側諸国と一定になって軍事物資（ヘルメットも防弾チョッキもそれにあたる）を提供し、経済制裁を課し、ゼレンスキーウクライナ大統領を国会で（オンラインで）演説させることを正当化させるための方便である。ひいては軍備拡大、核兵器保有に道を開く意図を持っていることは十分に推察される。

反戦平和の運動の側で、侵略の語句を安易に使用する危うさがここにある。



【ウクライナに対する武器提供と、ロシアへの経済制裁をどうとらえるべきかということ】

このことは、上記 2 点と比較すると決して「小さな」ことではない。平和活動に関わる者にとって極めて重大な、立ち位置を問われるようなことでもある。

（冒頭にも書いたが、ロシアのウクライナに対する軍事侵攻に関して、自由と人権では「我がこととして」と題する意見表明を連名で発表した（3～4 頁参照）。この意見表明の内容は、以下の問題点とも重なる部分があるので、ご参照いただけるとありがたい。）

いっぽう、私はもう一つ平和を掲げるグループにかかわっている。そのグループでもウクライナ問題でメッセージを発することができないかという働きかけを行った。結果的には撤回するに至ったが、その提案内容は以下のようなものだった。

2022 年 2 月 24 日に始まったロシア軍によるウクライナへの軍事侵攻は、明らかな国際法違反であり、〇〇会はこれに強く反対する。

〇〇会は、ロシア、ウクライナ、ならびに国際社会に対し次の対応をとることを要求する。

- ① ロシア軍は直ちに攻撃を止め、ウクライナ全土から撤退すべきであること。
- ② ウクライナ軍もロシア軍の撤退までは攻撃を控えること。
- ③ 西側諸国はウクライナへの武器提供や、ロシアへの経済制裁を止めること。
- ④ 国際社会は外交的な働きかけによって、この戦争の完全な終結と、ウクライナの恒久的な平和維持を図ること。
- ⑤ すべての国は核を含む軍事的脅威や行動を他国に及ぼさぬようにし、外交的努力によって友好関係を維持するよう努めること。

このうち、②と③が問題になった。

②については、ロシア軍の撤退はいいとしても、ウクライナ軍の攻撃は侵攻に対するものであり、攻撃を控えることは適当でない。③については、今直ちに武器供与や経済制裁をやめることは、ロシアを利することになり、げんにロシアの攻撃で苦しんでいるウクライナ市民を見捨てることになる。

これらが反対の理由であると推定した（あくまでも、いただいた文面のから判断した内容ある。機会がなく、直接お話を伺ったわけではないことをお断りしておく）。

このような疑問を投げかけた方が、ウクライナの市民がげんに被っている戦争災害に心痛め、一刻も早くそのような状態から解放させたいという願いを持っていることに疑いはない。それゆえに、ウクライナ国民が銃を手放すことを恐れ、武器の供給が途絶えることに危機感を持っていること、ロシアに経済的な制裁を課すことで、結果的にロシアの現政権の方針を転換させたいと強く望んでいることも容易

に想像できる。

しかし、武器をもって戦うことは、たとえ侵攻してきた兵士であろうと、その人間を殺傷することに他ならない。武器の供給はそれをさらに増強させる行為である。武器をもって戦わなければウクライナ国民が殺され、傷つけられるという理由で、果たしてそのような行為が許されるのか。ここは相当の覚悟をもって判断しなければならない局面である。

白旗をもって降参すれば、その後の科刑や処罰はあろうとも、とりあえず殺傷されることはない状況にはなろう。しかし、将来的な殺傷行為を恐れ、それならば戦い続けるという選択も当然あり得る。しかし、このことの判断は国によって決められることではなく、一人一人のウクライナ人が決めるべきことだ。その時戦い続けるのか、降伏するのかはあくまでもウクライナ人個人であって、国ではない。まして部外者である私には、その判断をたやすく肯定したり、否定したりはできない。

ただし、武器の提供についてはその限りではない。先にも述べた通り、武器の提供は限りない軍備拡大と、戦線の広域化をもたらす可能性が高い。ウクライナ市民にとっては、さらなる戦災の深刻化を受けることとなる。

そもそも、武器をもって戦うということは、「軍拡に反対し、ゆくゆくは軍事力を放棄し平和的外交手段によって国と世界の友好状態を保とう」という会の趣旨とも反する。平時にはそのような趣旨にすんなりと賛同できても、いざ戦争が勃発するとその通りではなくなる。他国の戦争ですらそうなのだから、自国が当事者となれば追って知るべし、である。

だからと言ってその矛盾を指摘し、説得しようと試みることは意味をなさないばかりか、現実を目をつぶることになる。実際に戦争が勃発し、市民の被害状況を目の当たりにすると、武器をもって戦うことに抵抗がなくなるという心情、そのこと自体は理解できる。そのような厳然たる事実から考えを進めない限り、会の理念は砂上の楼閣でしかなくなるだろう。このことは、会の今後の課題でもある。

いっぽう経済制裁に関しては、その成果に関して判断するだけの明確な根拠は、私にはない。

ただし、歴史的事実や今日的事実（アジア太平洋戦争に至る日本への経済制裁・アメリカによるキューバ共和国への長期にわたる経済制裁・拉致問題解決のための朝鮮人民共和国に対する経済制裁など）のように、事の是非は別にして、経済制裁が当初目的としていた成果を引き出せず、むしろ事態の悪化を招いてしてしまった例が一方にあり、反対に制裁が成果を上げたという例を知らないだけに、たやすくは賛同できないのである。

まして、制裁によって対象国の国民の経済状態を悪化させ、そのことで当該国の政権の転覆をはかるなどということが、実際に可能なのか、はなはだ疑問である。今般のロシアに対する経済制裁も、ロシアの政権中枢や財界筋へのダメージより、直接的には同国の一般的庶民に疲弊をもたらし、そのことでロシアの現政権打倒に向かうよりも、制裁国への抗戦意欲、敵愾心が高まることを、むしろ恐れる。その結果はさらなる戦争の拡大であり、核戦争の可能性である。

そのようなことは、太平洋戦争末期における日本の歴史的事実が示している。今その事実から学ばなければ、もっと深刻な事態を招き寄せてしまう恐れがある。それは核兵器の使用であり、原発を含む核施設への攻撃である。このことは何をおいても、絶対に避けなければならない命題であろう。